

議員提出議案第7号

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成29年3月27日

提出者	11番	伊藤	よしのり	18番	大高	拓
	21番	筒井	たかひさ	22番	平田	みつよし
	23番	秋本	とよえ	29番	中村	しんご
	30番	くぼ	洋子	31番	出口	よしゆき
	32番	上原	ゆみえ	33番	黒柳	じょうじ
	38番	米山	真吾			

葛飾区議会議長 安西俊一 殿

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

また、平成26年度に観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」の結果によると、旅行中で最も困ったこととして、Wi-Fi環境に関してが30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

こうした中、政府は防災の観点から、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また空港や駅、鉄道、宿泊施設など、人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけているところである。

Wi-Fi環境の整備促進は、インバウンドのさらなる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、本区議会は政府に対し、下記項目の実施について強く求めるものである。

記

- 1 鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi環境の整備支援事業を一層拡充すること。

- 2 日本遺産、国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
 - 3 防災の観点から、避難所・避難場所である学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館、自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。